

2013年国民春闘方針案



すべての労働者の賃上げ・賃金の底上げ、労働時間短縮・安定雇用の実現!!
原発ゼロ! 消費税増税反対! 憲法改悪阻止! 悪政転換!

私たちの要求とたたかい

☆デフレ不況をなくすために

大幅賃上げ、賃金底上げ、労働時間短縮、雇用の安定
公契約条例の実現、人間らしく働くルールを実現しよう!
アメリカ追従・大企業本位の政治を終わらせよう!

☆安心な生活をつくるために

医療・福祉・社会保障・教育の充実!
消費税引き上げ阻止! TPP参加反対!
公務員と国会議員の定数削減を許すな!

☆平和と安全な暮らしを守るために

憲法を守らせよう! 米軍機の低空飛行訓練反対!
なくせ島根原発! 再生可能な自然エネルギーへの転換を!

☆2013年国民春闘で勝利するために

みんなに呼びかけ、要求を集め、ストライキをかまえ、団結してたたかおう!



2013年国民春闘島根県共闘会議 事務局・連絡先：しまね労連（島根県労働組合総連合）
松江市母衣町55-2 島根県教育会館2F TEL:0852-31-3396 FAX0852-21-8998
E-mail:simarou@simane-roren.jp ホームページ:http://simane-roren.jp

1. 春闘をめぐる情勢

1. 2013年国民春闘がスタート

財界からは「きびしい国際競争で企業も苦しい」、「賃上げなど論外」など、労働者をあきらめ気分にさせる宣伝が、マスコミを通じて盛んに流されています。連合も春闘のベア要求を投げ出しました。

私たちは、深刻なデフレ不況から抜け出し、経済と企業の健全な発展をはかるためには、春闘を契機に賃金を大幅に引き上げ、家庭と社会に消費購買力を高めることが最大の課題だと考え、春闘こそ労働組合の出番と位置づけ、その総力をあげて頑張りましょう。

2. 大企業は金あまり、労働者は窮乏化

日本の経済を低迷させている最大の問題は、大企業だけに260兆円もの内部留保が貯め込まれているという点です。本来その資金は、拡大再生産のための賃金や設備投資に投下されなければなりません、まともな使い道のない異常な「金あまり状態」が、一部の企業で続いています。

一方で労働者の賃金は減り続け、厚生労働省の毎勤統計調査によると、5人以上規模事業所の全産業平均1人当たり現金給与総額は、2000年からの11年間で約46万円も下がりました。島根県でも同じように約45万円下がっており、これらが消費購買力を落ち込ませ、企業も商品が売れず、不況を長引かせる最大原因をつくることになっています。島根県の賃金を考える場合、下がった賃金と地域格差もみなければなりません、2011年度、全国平均との差額は年収で約46.7万円にも及んでおり、県経済の冷え込みの一層の深刻さと、賃上げ課題の重大さが明らかになります。

私たちは、労働者と家族の暮らしのためにも、地域経済と産業・企業のまともな発展のためにも、賃上げ、雇用と労働条件の改善が今ほど求められているときはないと考えます。

3. 景気回復には賃上げしかない

賃金は、1990年代後半から下落傾向が続いており、OECD加盟国の中でも日本だけが突出しています。その結果、内需が低迷し、輸出へ過度に依存する経済構造がつけられるようになりました。この構造がますます賃金を低迷させ、最近では円安影響の追い打ちもあり、日本は先進国の中で最低の賃金水準になっています。

これらは、政府の労働者派遣法の改悪やリストラ支援策など「労働力流動化施策」と深く連動しています。この間、大企業の生産量や売り上げは横ばい状態が続いていますが、物（商品）づくりに要する人件費の支出は極端に抑制されました。その結果、企業収益が膨らみ、内部留保が増え続けることになりました。

自公新政権は今、このデフレ克服を第一義の経済政策の中心課題と言っていますが、安倍晋三首相は昨年の総選挙前、「大胆な金融緩和」のため「輪転機をぐるぐる回して日本銀行に無制限にお札を刷ってもらう」と言い、とんでもない金融緩和策を求めています。

デフレ対策として日銀がどの程度のお札を刷るかは、日銀が市場からどれだけ国債などを買い取るかに左右されます。しかし、リーマン・ショック以降の金融緩和で、日銀が市中に供給しているお金の総額は、2008年9月の88兆円から、2012年11月時点で124兆円にまで膨らみました。その多くは、民間銀行で保有している日銀当座預金口座にたまっているだけで、生産や商売など実体経済の活動に流れていないのが実態です。その原因は内需が冷え込み、銀行からお金を借りて新たな事業を起こそうという企業が激減しているためです。内需喚起をせず、日銀がいくらお金を供給しても、景気を良くする効果はないので、銀行も積極的に企業にお金を貸そうとしないというのが、現在のデフレ社会の大きな特徴です。

4. 変えよう職場・地域と政治、勝ちとろう賃金・雇用・暮らしの改善

私たちは、賃金を上げ、雇用を増やして、国民のふところをあたためる政策こそが必要であり、政府が率先して賃金を引き上げていくことを考えなければならないと考えます。

今春闘で私たちは、賃金引き上げを最大の経済成長戦略と位置づけ、たたかいます。

連合や自動車、電機などの大手労組が加入している金属労協が、今春闘でもベースアップ要求を断念しました。私たち国民春闘とは全く対照的な姿勢です。このような極端な労資協調主義でいいのかどうか、彼らの労働組合としての存在意義が問われています。

賃上げ、雇用と労働条件の改善をかちとるためにも、今春闘で、安倍政権と財界による大企業の利益を最優先する経済政策と対決し、国民の所得を増やして景気を回復する政策への転換をはかることが焦点です。展望は、大企業の巨額の内部留保のごく一部を社会に還元すれば開けます。

私たちは、「変えよう職場・地域と政治、勝ちとろう賃金・雇用・暮らしの改善」のスローガンを高くかけ、譲れない要求として、誰でも時給100円以上、月給1万円以上の賃上げを求め、たたかきましょう。最低賃金の大幅引き上げ、公契約条例制定運動を前進させましょう。大企業利益優先策と対決し、消費税増税と社会保障改悪、原発再稼働・新增設、環太平洋連携協定（TPP）交渉参加、憲法改悪・歴史見直しの反動化の動きなどとの国民的なたたかいも重要な柱に位置づけ、国民春闘共闘に参加する労働組合が、一致点による共同闘争を大きく前進させましょう。

II. 私たちの春闘要求

1. テフレ不況をなくすために 大幅賃上げ、賃金底上げ、労働時間短縮、雇用の安定

- ①誰でも1万円以上の大ベースアップ要求を
- ②最低賃金時給1,000円以上～月16万円以上を求めます
- ③残業を含め、1日8時間労働の確立、完全週休2日制の実現を求めます
- ④雇用の確保と、非正規など、格差の解消を求めます

公契約条例の実現、人間らしく働くルールを実現しよう！
アメリカ追従・大企業本位の政治を終わらせよう！

2. 安心な生活をつくるために

医療・福祉・社会保障・教育の充実！ 消費税引き上げ阻止！ TPP参加反対！
公務員と国会議員の定数削減を許すな！

3. 平和と安全な暮らしを守るために

憲法9条を守り改悪に反対しよう！ 米軍機の低空飛行訓練反対！ 安保条約廃棄！
なくせ島根原発！ 再生可能な自然エネルギーへの転換を！

III. 春闘日程 全国のたたかいに結集し、以下の日程で春闘をたたかいます。

2月

- ☆職場要求を確定し、全労連統一要請書と併せ2月中に要求提出。産別等で要求提出行動を計画する。
- ☆国会で予算審議が開始、国民要求・制度課題の前進をめざして中央行動にも取り組む。
- ☆たたかいのスタートと交流の場として討論集会などを行う。

21木2013国民春闘討論交流集会18:00～プラバホール大会議室

28木2013国民春闘要求提出完了

3月

- ☆全組織が回答指定日を13日に設け、翌日はストライキなどの実力行使体制を構え回答を迫る。
- ☆「3・3さよなら原発集会」や「消費税増税中止！増税反対全国統一行動」など、労働者・国民の「暮らしを守る要求」で共同行動を地域レベルで具体化する。

3日「3.3さよなら原発集会」午後～くにびきメッセ国際会議場

5火2013国民春闘勝利中央行動

13水2013国民春闘全国一斉回答指定日

13水3・13重税反対全国統一行動7:15～JR松江駅早朝ピラ9:00～県中央集会（労働会館）・テモ

14木春闘回答翌日統一行動早朝スト・昼集会・テモ行進など13:30～松江生協病院ローソン前

28木第84回メーデー実行委員会18:00～しまね労連

4月

- ☆回答追い上げの集中日を4月中旬に設定、未妥結組合は集中的な団体交渉で、早期決着をめざす。
- ☆国民要求、労働法制関連など制度課題での要求前進をめざした国会行動などに取り組む。
- ☆メーデーの成功に向け準備を進める。

5月

- ☆5月20日から全自治体キャラバン行動。対自治体要求は4月中旬に提出する。

IV. 憲法9条を守るたたかい

総選挙の結果、改憲を叫ぶ政党が、国会勢力の8割以上にもなっています。自民党は、これらの状況に悪のりして、憲法9条や前文を変え、自衛隊を国防軍にするとともに、海外派兵を自由にして、日本を米軍と一緒に「戦争ができる国」に変えることを、一気呵成に突き進めようとしています。

安倍首相は、まず手始めに、憲法を変えやすくすることから手を付けようと「96条改悪」を国会で宣言しました。日本国憲法96条では、憲法の改正について、①衆・参両院でそれぞれ3分の2以上の賛成で発議、②国民投票での過半数の賛成が必要となっています。ところが今回の改悪案は、発議を過半数でできるようにするというものです。また、日本維新の会やみんなの党と一緒に、「集団的自衛権行使を禁じた憲法解釈の見直し」「国家安全保障会議の創設」「防衛費上積み」を推進し、憲法改悪へ突き進もうとしています。

それに対して、外国主流メディアは警鐘を鳴らしています。英エコノミスト誌は、「新政権は、過激な国粹主義者たちによる内閣」と述べています。

私たちは、アジアで2,000万人もの犠牲をうみ、国土を廃墟にした反省から生まれた日本国憲法を改悪し、再び「戦争ができる国」にさせるわけにはいきません。

幹事会は、憲法9条を守り抜くことを求める署名と県民との対話運動を改めて取り組み、平和を求める世論の力で、改憲策動を阻止するために奮闘することを申し合わせました。

1. 県民過半数をめざす署名運動(別紙) 県民数706,572人、過半数353,286筆

現在33,214筆(前回+12筆)

共同センター全体48,096筆(前回+12筆)

目標達成率=9.4%

13.6%

★旧来の署名用紙は終了。手元にあれば至急回収します。新署名が新たにスタートしました!!

**2. すべての組合が、職場9条の会を結成し、
すべての組合が地域共同センターに結集して、運動を取り組みます。**

3. しまね九条の会全県交流集会 各組織から積極的な参加を組織しましょう。

3月9日(土)13:30~江津じばさんセンター2F研修室

講演：改憲策動の現段階と「九条の会」の役割

講師：鳥取県九条の会 浜田 章作 事務局長

V. 原発ゼロと自然エネルギーへの転換をめざす運動

すべての組合が「島根原発・エネルギー問題県民連絡会」への加入を

しまね労連は、島根原発の再稼働・3号機の増設反対、原発ゼロ、再生可能な自然エネルギー社会の実現をめざし、運動に取り組んでいます。

2月11日に結成された「島根原発・エネルギー問題県民連絡会」は、基本条例案を6月までにまとめ、7月末からの2ヶ月間で条例制定の直接請求へ向けた署名運動を展開します。必要な署名数は県内の有権者の50分の1(約1万2千人)ですが、会では有権者の3分の2を集める取り組みを展望しています。**目標は40万筆!! 県民から4万人の署名を集める受任者を作り、1人10筆を集める壮大な大運動**となります。

かつて島根県民は、宍道湖・中海淡水化阻止を、日本で最初に「宍道湖・中海景観保全条例」制定運動で実現させました。そのブレンとして活躍された保母名誉教授ら島根大学の皆さん、岡崎由美子弁護士などが中心になり、全県民に向け呼びかけています。

しまね労連幹事会は、組織された労働者のセンターとして、総力を上げてこの運動に取り組むことを決定し、しまね労連加盟の全組織、支部分会単位まで加入しようと申し合わせました。

各組織で討議し、加入決定をして、加入申込書に必要事項を既述して、しまね労連へ3月15日をメドに提出してください。

また運動を作る学習が何よりも大切です。学習会や集会などが準備されています。全組織が総力を上げて運動へ結集することを呼びかけます。